



キミはキミの

ペースでいい♡

三笠書房「ころが楽になるほっとする言葉」より

発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>
編集／企画財政課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール kikaku30@town.kyotamba.lg.jp

税・案内

今月の町税などの納期限

8月2日(月)納期限

固定資産税(第2期) 【問】税務課82-3802
国民健康保険税(第4期)【問】税務課82-3802
後期高齢者医療保険料(普通徴収・第1期)
【問】住民課82-3803
介護保険料(普通徴収・第2期)
【問】福祉支援課86-1800
水道使用料(7月分)【問】上下水道課83-9105
下水道使用料(7月分)【問】上下水道課83-9105
CATV利用料(インターネット含む・6月分)
【問】京丹波町情報センター88-5000

町税などの納付は納期限までに済ませましょう。
納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金が加算されます。
なお、町税は納期限から一定期間を経過すると、広域連合「京都地方税機構」において徴収業務を行います。

夜間窓口開設について 午後5時15分～8時

税などの納付が夜間でも行えるように、次のとおり夜間窓口を開設しています。
税務課 7月30日(金)、8月31日(火)
瑞穂支所 7月29日(木)、8月26日(木)
和知支所 7月30日(金)、8月27日(金)
【問】企画財政課 電話82-3801

国民健康保険税の軽減について

倒産、解雇、雇い止めなどにより離職された方は、申請により国民健康保険税が軽減されます。
◆対象者 令和2年3月31日以降に離職された方(離職時点で65歳未満)で、次の区分の失業等給付を受ける方
①雇用保険の特定受給資格者(例:倒産・解雇などによる離職)
②雇用保険の特定理由離職者(例:雇い止めなどによる離職)
※「雇用保険受給資格者証」に表示されている離職理由番号が、11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれかに該当する場合、軽減の対象となります。
◆軽減額 国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されますが、対象者の前年の給与所得をその30/100とみなして算定します。
◆軽減期間:離職の翌日からその翌年度末まで。
※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※令和2年3月31日～令和3年3月30日に離職された方は、令和3年度に限り国民健康保険税が軽減されます。
※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。ただし、その後、軽減対象期間内に国民健康保険に再度加入した場合で、雇用保険の受給資格を有しない場合は、対象期間が終了するまで軽減措置が継続されます。(新たに「特定受給資格者」または「特定理由離職者」の受給資格を有した場合は、改めて申請が必要です。)
◆申請 軽減を受けるには申請が必要です。ハローワーク(公共職業安定所)から交付される「雇用保険受給資格者証」と印鑑をご持参のうえ、住民課または各支所で申請してください。
【問】税務課 電話82-3802
住民課 電話82-3803

証明書等交付夜間窓口について

◆実施窓口 本庁住民課および各支所
◆窓口開設日
本庁 7月30日(金)、8月31日(火)
瑞穂支所 7月29日(木)、8月26日(木)
和知支所 7月30日(金)、8月27日(金)
◆開設時間 午後5時15分～8時
※夜間納付窓口と同日時に開設します。
※マイナンバーカードの交付は午後5時20分～7時まで
◆取扱内容
住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、印鑑登録、マイナンバーカード交付
※広域交付住民票、戸籍関係、税関係の証明書などは発行できません。
※転入・転出などの住民異動届、健康保険の届出

などはできません。
※マイナンバーカードの交付は予約制です。
◆マイナンバーカードの交付予約
開設日の前日までに、電話にて予約してください。
※交付通知書を受け取られた方で、平日の日中に受け取りに来られない方が対象です。
町ホームページにも掲載しています。不明な点は下記へ問い合わせてください。
【問い合わせと予約先】
住民課 電話82-3803
瑞穂支所 電話86-0150
和知支所 電話84-0200

パソコン会計実務教室開催のご案内について

個人事業者を対象に納税協会推奨会計ソフト「みんなの青色申告」を使用した実務研修を開催します。パソコンによる会計処理の簡略化に加え、国税電子申告納税システム(e-Tax)にも対応しています。文字入力・マウス操作など、パソコンの基本操作程度の知識が必要です。
なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる場合があります。
◆日時 8月24日(火)・25日(水)
午前10時～午後4時30分 昼休憩約1時間
◆場所 公益社団法人園部納税協会 2階会議室
◆内容 各種伝票入力・試算表・決算書など
・1教室14人限定
・講師2人体制の2日間コース
◆受講料 【会員】無料
【非会員】4,000円(当日徴収)
◆持ち物 筆記用具(パソコン・ソフトは用意します)
◆定員 14人(先着順。定員になり次第締め切り)
◆申込方法 下記まで問い合わせてください。
【問】公益社団法人 園部納税協会
電話0771-62-0039

混ぜればごみ 分ければ資源 資源を大切に

8月のごみ収集日のご案内

収集日当日の午前8時30分までに指定の集積場へ出してください。

	ビニール類		ペットボトル 紙パック 雑がみ ダンボール	ビン ガラス 陶磁器類 電池	金属 家電 アルミ 粗大ごみ	有害ごみ 蛍光灯 鏡ほか
丹波地区1	2日	17日	18日	11日	5日(木)	-
丹波地区2	(月)	(火)	(水)	(水)	6日(金)	
丹波地区3					2日(月)	-
丹波地区4	5日	20日	25日	13日	3日(火)	
丹波地区5	(木)	(金)	(水)	(金)	4日(水)	
瑞穂地区1					11日(水)	-
瑞穂地区2	2日	17日	18日	5日	10日(火)	
瑞穂地区3	(月)	(火)	(水)	(木)	12日(木)	
瑞穂地区4					13日(金)	
和知地区1						-
和知地区2	5日	20日	25日	3日		
和知地区3	(木)	(金)	(水)	(火)		

●●●●●●●●●●
可燃ごみ(生ごみ)収集日
2日(月)、5日(木)
9日(月・祝)、12日(木)
16日(月)、19日(木)
23日(月)、26日(木)
30日(月)



後期高齢者医療被保険者証、福祉医療費受給者証などの更新のご案内

現在使用されている証の有効期限は、令和3年7月31日です。引き続き受給要件に該当される方へは、新しい証を7月中旬に送付します。

8月1日以降に医療機関などを受診されるときは、新しい証を提示してください。

- ◆後期高齢者医療被保険者証
「うぐいす色」から「橙色」に変更
- ◆福祉医療費受給者証(老人・障害者・ひとり親家庭)
「黄色」から「うぐいす色」に変更
- ◆重度心身障害老人健康管理事業対象者証
「桃色」から「浅葱(あさぎ)色」に変更

以下の後期高齢者医療の認定証の更新には申請が必要となりますので、注意してください。

- ◆限度額適用・標準負担額減額認定証
世帯員全員が住民税非課税の方には、医療機関に提示することで保険適用となる部分の支払いが限度額までとなり、また入院したときの食事代などが減額される「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を、申請により交付します。
- ◆限度額適用認定証
現役並み所得者で要件に該当し、高額な保険診療を受ける可能性がある方には、保険適用となる部分の支払いが限度額までとなる「後期高齢者医療限度額適用認定証」を、申請により交付します。

対象となる方で、今後入院されるときや医療費が高額になるときは、住民課または各支所窓口で事前に申請してください。

【問】住民課 電話82-3803

介護保険負担限度額認定申請について

介護保険施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院)やショートステイを利用する方の食費・居住費(滞在費)は、本人負担が原則ですが、所得の低い方については、これらの負担を軽減する制度があります。この制度を利用するためには、負担限度額認定申請を行い「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。

また、有効期限が令和3年7月末までの認定証をお持ちの方も、新たに申請が必要となりますので注意してください。

- ◆認定要件(全てを満たすことが必要)
 1. 市町村民税が世帯全員非課税であること。
 2. 配偶者(別世帯の場合も含む)の市町村民税が非課税であること。
 3. 本人及び配偶者(別世帯の場合も含む)の預貯金などの資産額が、単身で1,000万円以下・夫婦の合計で2,000万円以下であること。
- ※令和3年8月から、利用者負担段階や、資産要件(預貯金などの額)の基準額が変更されます。詳しくは下記まで問い合わせてください。

- ◆申請方法
福祉支援課高齢福祉係(瑞穂保健福祉センター・健康管理センター)または和知支所へ申請書などを提出してください。申請には、印鑑、本人および配偶者(おられる方のみ)の預貯金通帳の写しなどが必要です。

【問】福祉支援課 電話86-1800

林真理子さん講演会「日本、京都を見つめ直そう」

第一線で活躍される方に学ぶ講演会が、次のとおり開催されます。

- ◆日時 8月22日(日) 午後1時30分～午後3時
- ◆場所 ホテルグランヴィア京都
- ◆定員 100人(定員を超える申込の場合は抽選)
- ◆参加費 無料
- ◆申込 7月22日(木)午後5時まで
厚生会のホームページから申し込みしてください。

【問】(一財)京都市町職員厚生会
電話075-411-0084
HPアドレス <https://www.kyoto-koseikai.or.jp>

舞鶴海上保安部からのお願い ～マリンレジャーを安全に！～

海で泳ぐ場合は、ライフセーバーや監視員が常にいる「海開きをしている海水浴場」で泳ぐようにしましょう。海水浴を安全に楽しむために、「遊泳区域内で泳ぐ」「小さな子供から目を離さない」「お酒を飲んだら泳がない」を守りましょう。

プレジャーボートを楽しむ方は、「発航前に機関や燃料などの点検の実施」「常時見張りの徹底」「救助支援者の確保」を確実に「ライフジャケットを必ず着用」しましょう。

また、海の事件・事故は「118番」(海上保安庁緊急通報用電話番号)へ通報をお願いします。

海を安全に楽しむために！

「ウォーターセーフティガイド」→

【問】舞鶴海上保安部
電話0773-76-4120



町立医療施設の診療体制について

都合により担当医師が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

【国保京丹波町病院】電話86-0220 院長:垣田秀治

診療科(診察時間)	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
内科	一般外来	吉岡賢一 (内科一般)	関知嗣 (府立医大/循環器)	中山理菜 (内科一般)	横井大祐 (府立医大北部医療センター/総合診療)	祖父江秀晃 (府立医大/内分泌・膠原病)	第2土曜日 吉岡賢一 (内科一般) 第4土曜日 垣田秀治 (糖尿病・代謝)
	予約診察(午前)	垣田秀治 (糖尿病・代謝)	金下峻也 (府立医大/膠原病・リウマチ)	垣田秀治 (糖尿病・代謝)	垣田秀治 (糖尿病・代謝)		
	予約診察(午後)	林靖彦 (内科一般)	吉岡賢一 (内科一般) 林靖彦 (内科一般/第2火曜日休診)		祖父江秀晃 (府立医大/内分泌・膠原病)	前川平 (血液内科)	
外科・肛門科	前田武昌 (消化器)	担当医	担当医	前田武昌 (消化器)	担当医		
整形外科	小藤和孝 (明治国際医大)				鎌田陽一郎 (府立医大)		
小児科	喜多優介 (府立医大)	近藤博章 (府立医大) (9:00-11:30)	久米里佳 (府立医大)	三野耕平 (府立医大) (9:00-11:30)	近藤博章 (府立医大)	第2・第4土曜日 竹下直樹 (府立医大)	
小児科予防接種 *予約制				三野耕平 (府立医大) (13:00-15:00)		竹下直樹 (府立医大) (10:00-11:00)	
皮膚科 第1・3木曜日				皮膚科 小森寛之・第1木曜 金久史尚・第3木曜 (福知山市民) (14:45-16:30)			
精神神経科(物忘れ外来) (第2火曜日・第2土曜日)		石川雅裕 毎月第2火曜日 (13:30-15:30)				石川雅裕 毎月第2土曜日 (9:00-)	

- 受付時間:(初診)午前8時30分～11時30分、(再診)午前7時～11時30分
- 診察時間:午前9時～(午後の内科予約診察、皮膚科、第2火曜日の精神神経科は以下のとおり)
- 内科予約診察(午後) 診察時間:午後1時～
- 皮膚科(第1・第3木曜日) 受付時間:午後1時～3時30分 診察時間:午後2時45分～
- 精神神経科(物忘れ外来)(第2火曜日) 受付時間:午後1時～2時30分
診察時間:午後1時30分～
- 小児科予防接種(予約制) 診察時間:木曜日(午後1時～)、土曜日(午前10時～11時)
- 急患の場合、必ず事前の連絡をお願いします。

【国保京丹波町病院質美診療所】電話86-0586 所長:前田武昌

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
医師		前田武昌			

- 診察日は、毎週火曜日の午後です。
- 受付時間:午後1時～3時30分 ○診察時間:午後1時30分～4時

【国保京丹波町病院和知診療所】電話84-1112 所長:庄林 智

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科(午前)	前川平 (血液内科)	前川平 (血液内科)	河瀬希望 (府立医大/ 内分泌・膠原病)	中山理菜 (内科一般)	嵐田勇輝 (府立医大/ 内分泌・膠原病)
内科(夜間診察)	担当医 (17:30～終了時)				
外科・整形外科(午前)	庄林 智 (外科一般)		前田武昌 (外科一般)		林 大智 (明治国際/整形外科)

- 診察受付時間は、午前8時30分～11時30分
(受付順番表は午前7時から記入できます)
- 診察開始時間は、午前9時～
- 毎週月曜日(祝日を除く)の夜間診察(内科)の受付時間:午後3時～6時30分

【国保京丹波町病院和知歯科診療所】電話84-1154 所長:三浦博人

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
歯科	濱岡秀樹	担当医	三浦博人	三浦博人 濱岡秀樹	担当医	担当医

- 診察時間:午前9時～正午/午後1時～4時30分
- 予約での診察になりますので、事前に電話連絡をお願いします。
(急患の場合も含む)

各施設の敷地内は全面禁煙です。ご理解とご協力をお願いします。

コロナ関連支援事業

京都府低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)について

◆支給対象者

- ①令和3年4月分の児童扶養手当が支給されている方
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方
(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償等が該当します。)
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

◆支給額 児童一人当たり一律5万円

◆申請方法

- ①に該当する方は、申請不要です。5月に児童扶養手当を支給している口座に振込まれています。
- ②または③のいずれかに該当する方は、申請が必要です。申請書など必要書類については、府または町ホームページからダウンロードしていただくか、役場窓口・各支所にあります。必要事項をご記入のうえ、提出してください。

◆提出先 住民課(児童扶養手当担当)・各支所窓口 ※郵送可

◆申請期限 令和4年2月28日(月)必着

【問】京都府家庭支援課 電話075-414-4584
住民課 電話82-3803

低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外)に対する子育て世帯生活支援特別給付金について

◆対象児童

令和3年3月31日時点で18歳未満の子(障害児については20歳未満)※令和3年4月以降、令和4年2月末までに生まれる新生児も対象です。

◆支給対象者

- (1)令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受けている方で、令和3年度町民税均等割が非課税の方
- (2)上記のほか、対象児童を養育する方で、以下のいずれかに該当する方

- ①令和3年度町民税均等割が非課税の方(高校生のみを養育している方、公務員など)
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和3年度町民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方

※ひとり親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金を受給された方は、対象外となります。

◆支給額 児童一人あたり一律5万円

◆申請方法

- (1)に該当する方は、申請不要です。対象者の方へは案内を送付しています。
- ※令和3年4月分以降に新規で児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給者となられた方で、令和3年度町民税均等割非課税の方についても、申請不要で随時給付金の支給を行います。

(2)の要件に該当する方は、申請が必要です。申請書など必要書類は、町ホームページからダウンロードしていただくか、こども未来課に設置しています。必要事項をご記入のうえ、提出してください。
※(2)①の対象となる可能性の高い方へ、8月以降に案内を送付します。

◆提出先 こども未来課 ※郵送可
◆提出期限 令和4年2月28日(月)必着

【問】こども未来課 電話82-1394

令和3年度京丹波町新型コロナウイルス対策小規模事業者等支援事業について

新型コロナ対策中小企業等応援補助金

◆申請期限 10月15日(金)まで

【感染防止対策補助金】

- ・店舗や工場等の感染防止対策等
- ・補助率10/10(上限10万円)

【業務改善等応援補助金】

- ・業務改善や売上向上などの取り組み
- ・補助率2/3(上限50万円)

小規模事業者等コロナ対策給付金

◆申請期限 令和4年1月14日(金)まで

◆内容 1カ月の売上が前年同月比10%以上減少した事業者に対して、売上減少割合に応じて上限30万円の範囲で給付金を給付します。

※申請方法や提出書類など、詳しくはにぎわい創生課へお問い合わせください。

【問】にぎわい創生課 電話82-3809

令和3年度京丹波町新型コロナウイルス対策農業者等支援事業について

農林業者等新型コロナ対策応援補助金

◆申請期限 10月15日(金)まで

◆内容 令和2年の収入(売上)が、前年比で10%以上減少した農林業者などに対する補助金

【感染防止対策補助金】

- ・感染拡大予防ガイドラインの趣旨に沿った取り組み
- ・補助率10/10(上限10万円)

【業務改善等応援補助金】

- ・業務改善や売上向上等の取り組み
- ・補助率2/3(上限100万円)

小規模事業者等コロナ対策給付金

◆申請期限 令和4年1月14日(金)まで

◆内容 令和3年1月以降の1カ月の収入(売上)が前年同月比10%以上減少した月がある農林業者などに対して、売上減少割合に応じて上限30万円の範囲で給付金を支給します。

※申請方法や提出書類など、詳しくは農林振興課へお問い合わせください。

【問】農林振興課 電話82-3808

もっと!京丹波

観光応援クーポンについて

クーポン券6,000円分(500円×12枚)を3,000円で販売(売り切れ次第終了)

◆有効期限 8月22日(日)まで

◆対象商品 登録店舗でのテイクアウト商品など

【問】にぎわい創生課 電話82-3809

京丹波町観光協会 電話89-1717

傷病手当金の支給について

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している被用者(給与等の支払いを受けている被保険者)が、新型コロナウイルスに感染するなど就業ができず、給与収入が減少した場合に、傷病手当金を支給します。

詳しくは、住民課へお問い合わせください。

【問】住民課 電話82-3803

国民健康保険税の減免について

◆対象者(①か②に該当する世帯)

- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の収入が前年と比べて30%以上減少した世帯

◆減免対象

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに納期限となる国民健康保険税

※減免を受ける際は、申請が必要となります。詳しくは、税務課へお問い合わせください。

【問】税務課 電話82-3802

証明書交付手数料の免除について

新型コロナウイルス感染症の影響による借入や融資等の手続きに必要な各種証明書の交付手数料を当面の間、免除します。

◆手数料を免除する証明書

【住民課】住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書

【税務課】各種税証明書

【問】住民課 電話82-3803 税務課 電話82-3802

保険料の減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が大幅に減少し、保険料の納付が困難な方は、保険料の減免制度の対象となる場合があります。減免を受ける際は、申請が必要となります。

詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

【問】

後期高齢者医療保険料/住民課 電話82-3803

国民年金保険料/住民課 電話82-3803

介護保険料/福祉支援課 電話86-1800

水道料金・下水道使用料の支払猶予について

◆対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に水道料金等の支払いが困難な個人、法人の使用者

◆支払猶予 納期限を2カ月延長

(猶予後も支払い相談可)

※支払猶予を受ける際は、申請が必要となります。

詳しくは、上下水道課へお問い合わせください。

【問】上下水道課 電話83-9105

広告

(公益社団法人)京丹波町シルバー人材センター

60歳以上の健康で働く意欲のある方、お気軽にお電話下さい!

☎ (0771) 82-0501

〒622-0231 京丹波町豊田シミ 98 番地 京丹波町生涯学習センター内



私達と一緒に働きませんか

随時

会員募集中



高齢者活躍人材確保育成事業【京都労働局委託事業】

案内

サマージャンボ宝くじ発売



今年のサマージャンボ宝くじは1等・前後賞合わせて7億円!

- ◆1等 5億円 ・前後賞 各1億円
- ◆発売期間 7月13日(火)~8月13日(金)
- ◆抽選日 8月25日(水)
- ◆発売場所 全国の宝くじ売り場

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

【公益財団法人 京都府市町村振興協会】

スリーA教室のご案内

認知症予防ゲームの教室です。どなたでも参加いただけます。

- ◆日時 8月5日、19日、9月2日、16日、10月7日、21日、11月4日、18日、12月2日、16日(いずれも木曜日)午前10時~11時(※緊急事態宣言発令中は中止します)
 - ◆場所 丹波マークス コミュニティホール
 - ◆利用料 1回100円
 - ◆持ち物 お茶、マスク
- 申し込みは下記まで連絡してください。

【問】地域包括支援センター 電話82-1370

総務課から停電に関するお知らせ

これからの夏場、特に台風発生時には、強風に伴う飛来物や樹木の倒壊等により停電することがあります。お住いの地域が停電した場合は、関西電力送配電HPで確認していただくか、同社コンタクトセンターへお問い合わせください。

◆停電情報の確認方法

- ①「関西送配電 停電」で検索



関西電力送配電HP「停電情報」をクリック
地域で停電が発生した際は、停電地域や停電軒数等が市町村、地区ごとに表示されます。



【関西電力送配電HP「停電情報」QRコード】↑

②お手持ちのスマホに停電情報が届く「停電情報アプリ(関西電力送配電)」もありますので、ダウンロード(無料)されることをお勧めします。

【「停電情報アプリ」QRコード】→



停電および関西電力送配電の電気設備などに関する連絡先

関西電力送配電コンタクトセンター
0800-777-3081(通話無料)

広告

農林センター施設公開を開催します

京都府農林水産技術センター農林センターが取り組んでいる研究内容の紹介や、収穫体験を通して、農業の魅力を知っていただくため、施設を公開します。

- ◆内容 エダマメの収穫体験、場内を巡るクイズラリーなど
- ◆対象 小学生以下の子どもとその同伴者50組(100人程度)
- ◆参加費 無料
- ◆申込受付 8月2日(月)から
参加希望の方は、事前に申し込みください。
(詳細は<http://www.pref.kyoto.jp/nosoken/>)
- ◆日時 8月25日(水)午前9時30分から正午
(受付は午前11時30分まで)
- ◆場所 京都府農林水産技術センター 農林センター(亀岡市余部町和久成9)

【問】京都府農林水産技術センター 農林センター環境部
メールngc-norin@pref.kyoto.lg.jp

「京のプレミアム米コンテスト」を開催します

京都府全エリアを対象としたお米のコンテストを今年も開催します。生産者の皆さまからの出品を募集しています。

- ◆対象 おいしいお米づくりに取り組む京都府内の農業者や組織
 - ◆申込方法 インターネットの専用ページから申込み
 - ◆応募期間 8月1日(日)~8月31日(火)
- ※募集対象および申し込み方法などの詳細については、下記の京都府ホームページで確認してください。
<http://www.pref.kyoto.jp/nosan/contest.html>

【問】京都府農林水産部農産課

電話075-414-4967

メールnosan@pref.kyoto.lg.jp



薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

少年・少女の間に大麻が蔓延しつつあることが深刻な問題となっています。インターネットなどから大麻は無害など誤った情報を得たことにより警戒心が薄れてきています。

また、周囲の人から誘われて、好奇心や興味本位で薬物に手を染めるケースが多くみられます。「1回ぐらいなら」と思っている、薬物の効果が切れるとまた使いたくなり、次第に自分の意志では止められなくなります。

薬物乱用は自分だけの問題ではなく薬物入手のための犯罪や、興奮状態での交通事故などにもつながる大きな社会問題です。

薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。

【問】京都府南丹保健所環境衛生課 衛生・検査係
電話0771-62-4754

求人・試験

求人 町の雇用対策の一環として、情報提供のあったものを掲載しています。

詳しい内容は求人者欄の担当まで問い合わせください。

【掲載申し込み先】にぎわい創生課 電話82-3809

求人者

株式会社京丹波製作所
(大朴西道ノ下2)
【連絡先0774-25-7710/担当:秋永】
職種:製造職
賃金:月給180,000円
就労日数:週5日程度
就労時間:午前8時20分~午後5時20分

求人者

チカモチ純薬株式会社
(下山わらび57)
【連絡先83-0494/担当:橋本】
職種:製造スタッフ
賃金:月給180,000円~190,000円
就労日数:月平均20日
就労時間:午前8時30分~午後5時15分

求人者

株式会社坂元工業所
(大朴深田40-1)
【連絡先88-5080/担当:山口】
職種:金属加工業(年齢18歳~45歳)
賃金:日給9,000円~9,300円
就労日数:週5日
就労時間:午前8時05分~午後5時

令和3年度

京都中部広域消防組合消防職員募集

- ◆採用予定 5人程度(消防職員 初級・上級)
 - ◆受験資格
【初級】平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人。(学歴は問わないが高等学校卒業程度の学力が必要です)
【上級】平成7年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人。(学歴は問わないが大学卒業程度の学力が必要です)
※その他、身体的条件などの受験資格を定めています。
 - ◆第1次試験 9月19日(日)午前9時~正午頃
受付開始 午前8時15分
 - ◆試験会場 京都中部広域消防組合消防本部
 - ◆受付期間 8月16日(月)まで
持参の場合は、午前9時~午後5時(土・日、祝日を除く)。郵送申込みは、8月12日(木)の消印分までに限り、受け付けます。
 - ◆その他 受験申込書は消防本部、消防署、分署、出張所および構成市町(京丹波町、亀岡市、南丹市)の役所、支所にあります。また、消防組合のホームページからダウンロードも可能です。詳しくは、下記まで
- 【問】
京都中部広域消防組合消防本部総務課総務係
電話0771-22-9580
ホームページ <http://www.kyoto-chubu119.jp/>

コープ共済は《たすけあい》ジュニアコースの保障期間を満30歳まで延長(2021年9月から)

子どもの保障が

掛金・保障内容はそのまま

満30歳まで続く
なんて助かるわ



- ◆掛金・保障内容はそのまま
例えばJ1000円コース(月掛金1,000円)の場合
1日目から 日額6,000円の保障
通院1日目から 日額2,000円の保障
- ◆満30歳まで手続き不要
2021年9月以降に20歳満期を迎える方も適用!
- ◆満30歳満期以降も所定のコースに継続可能
健康状態にかかわらず継続できるコースもあるので安心です。

加入できる年齢:0歳~満19歳(発効日時点)

詳しくは、お電話・2次元コードから資料請求を。

京都生活協同組合 コープ共済センター

受付時間 9:00~18:00(月~土)

0120-50-9431

契約引受団体/
日本コープ共済生活協同組合連合会

【CO-OP共済 ニュース】

〈CO・OP共済に加入するには〉

出資金をお支払いいただき、お近くの生協の組合員になることが必要です。生活協同組合(生協)は、お店や宅配などでくらしに貢献しています。 K-77810-2105



文化・スポーツ

道の駅「和」伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演などをご案内します。

◆定期公演・発表会

7月24日(土)開演 午後1時30分

【伝統芸能】 和知人形浄瑠璃会
文七踊り保存会

【文化サークル】 苑の会
なみすい〜京丹波吹奏楽団〜

8月は定期公演なし

◆展示コーナー

7月 展示なし

8月 写友ちくば 写真展

【問】道の駅「和」道路情報センター 電話84-1522

自然との共生を感じる森 わち山野草の森のご案内 8月

【催しのご案内】

◆山野草展示即売 8月7日(土)~15日(日)

◆立秋の山野草展 8月19日(木)~22日(日)

◆サボテン・多肉植物展示即売
8月26日(木)~29日(日)

【園内見ごろ情報】

アキノタムラソウ・イトタヌキモ・キキョウ・スズレン・コマツナギ・ハギ・ハス・ムクゲ・ヤブラン・ツリガネニンジンなど

【山野草の紹介】

ツリガネニンジン

キキョウ科の宿根草で、北海道から九州までの山野に自生している植物です。

8月ぐらいから紫色の小さな釣鐘型の花を咲かせます。

若い芽は山菜として利用され、根っこは日干したものが生薬として利用されます。

「トキ」の別名でも呼ばれます。園内では数は少ないですが、夏に涼し気な雰囲気です。

【施設の概要】

開園時間: 午前9時~午後5時(入園は午後4時まで)
休園日: 毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は営業、翌水曜日が休園となります)

入園料: 大人310円、子ども210円

※山野草苗や花苗の販売、寄せ植え・苔玉などの体験教室(要予約)もできます。

※当施設は、管理棟と温室までは入場無料です。

【問】わち山野草の森 電話84-2041



広告

満 はりききゅう治療院

月

堂

痛み・骨盤・自律神経ケア
美容はり・小児はり

保険での訪問鍼灸も可能です
お気軽にご相談ください

京丹波町鎌谷中中筋9
☎ 090 5364 7779

営業時間	日	月	火	水	木	金	土
9~18時	●	●	●	●	—	●	●

8月の各種スポーツ・体験教室のご案内

丹波自然運動公園

スポーツ事業

【エンジョイテニス(夜の部)】

◆日時 8月2日、16日(各月曜日)
午後6時~9時

◆場所 テニスコート

◆対象者 18歳以上の方

◆参加料 400円 ◆申込み 当日受付

【太極拳教室】

◆日時 8月13日、27日(各金曜日)
午後2時~4時

◆場所 旧宿泊所 会議室

◆対象者 どなたでも ◆参加料 500円

◆内容 太極拳の基礎を学ぶ

◆申込み 当日受付

【テニス教室 2期(夜の部)】

◆日時 9月6日(月)~10月25日(月)の毎週
月曜日(全8回)午後7時~9時

◆場所 テニスコート(雨天時体育館)

◆対象者 18歳以上の方(初心者・初級者対象)

◆定員 20人 ◆参加料 6,000円

◆申込み 8月6日(金)~9月6日(月)

自然文化事業

【キッズ天文教室】

◆日時 8月28日(土)午後1時30分~3時30分頃

◆場所 丹波天文館(公園内)

◆対象者 幼児(4歳~)以上小学生低学年
(保護者同伴)

◆定員 20人(予定) ◆参加料 300円

◆内容 太陽や月について学ぼう
(幼児から小学生低学年向け)

◆申込み 7月28日(水)~8月21日(土)

【親と子の山村体験】

◆日時 9月18日(土)午後1時30分~
19日(日)正午頃

◆場所 園内および周辺の農地

◆定員 10家族(予定)

◆参加料 大人5,000円/子ども4,000円

◆内容 稲刈り体験、キャンプファイヤーなど
(内容は変更になる場合があります)

◆申込み 7月18日(日)~9月11日(土)
(定員になり次第受付終了)

大会

【第61回 グラウンド・ゴルフ大会】

◆日時 9月28日(火)午前9時~

◆場所 陸上競技場、補助競技場

◆対象者 どなたでも ◆定員 240人

◆参加料 1,500円(お弁当、お茶付)

◆申込み 8月28日(土)午前9時からFAX、メール、はがきで受付(団体申込可)

その他

【公園ファミリープールオープン】※事前予約制

◆日時 7月15日(木)~8月31日(火)
午前9時~午後5時
(最終入場午後4時30分)

◆内容 ジャグジープール、ウォータースライダー、
2.5mおよび遊泳プール、せせらぎプール
※造波プールは中止

◆入場料 一般 710円/高校生 510円/
小・中学生 300円/幼児 100円

◆その他 新型コロナウイルス感染症対策として、
事前予約が必要となります。詳しくは、公園ホームページをご確認ください。きょうと子育て応援パ
スポーツ対象施設。

当日参加の事業、イベントなどについては、参加される前に必ず開催状況を確認してください。状況により、開催時刻の変更や開催を中止する場合があります。

【申込方法】

はがき、FAX、メールで住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望の事業名を記入のうえ、申し込みしてください。

【問】公益財団法人丹波自然運動公園協会

電話82-1045 FAX82-0480

Eメール kouen@kyoto-tanbapark.or.jp

公園ホームページ

http://www.kyoto-tanbapark.or.jp/

相 談

認知症介護相談のご案内

認知症のことや介護について、気になることや不安に感じておられることなど、個別に相談に応じます。お話がまとまっていなくても大丈夫です。どうぞ気軽に相談してください。

◆対象 認知症の方や認知症の疑いのある方とその家族の方など

◆日時・場所 希望に合わせて訪問などの日時を調整します

◆費用など 相談は無料で、秘密は固く守られます。

【問】地域包括支援センター

電話86-1370

消費生活専門相談員による 消費生活相談

消費生活に関するさまざまな相談を消費生活専門相談員がお受けします。電話による相談のほか、面談相談(要予約)もできます。

メールでの相談はお受けしていません。

◆相談事例

商品の契約に係るトラブル、クーリングオフの方法、販売業者とのトラブル、借金問題など

◆8月の相談日

4日(水)、5日(木)、11日(水)、12日(木)、
18日(水)、19日(木)、25日(水)、26日(木)

◆相談受付時間 午前9時30分~午後4時

◆相談場所 住民課

【相談電話番号】 82-3803

南丹市の相談窓口も利用できます

◆相談日: 月曜日・火曜日・金曜日

◆受付時間: 午前9時~午後4時

【相談電話番号】 0771-68-0100

(南丹市商工課内)

くらしの困りごと相談(人権・行政など)

◆くらしの困りごと(人権・行政など)相談

日時 8月18日(水)午後1時~3時

場所 健康管理センター

◆無料法律相談

日時 8月2日(月)午後1時~3時30分

場所 瑞穂保健福祉センター

※いずれも無料です。法律相談は予約が必要ですので、社会福祉協議会丹波支所へ申し込みください。
※就労に向けてさまざまな問題を抱え、生活に困窮されている方の相談も受け付けています。

【問】社会福祉協議会 丹波支所 電話82-0126

本所 電話86-1440

和知支所 電話84-1833

8月の健康カレンダー

【注】「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
1	2	3 乳児前期健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	4 ベビー体操教室 10:00～生涯学習セ	5	6 妊婦・乳幼児相談 10:00～生涯学習セ	7
8	9	10	11	12 こころの健康相談 (要予約)9:30～ 瑞穂保健福祉セ リフレッシュ体操教室 13:30～健康管理セ	13	14
15	16	17 1歳6カ月児健診 13:00～瑞穂保健福祉セ 障害者就労支援相談 (要予約)13:00～ 瑞穂保健福祉セ	18 ベビーマッサージ教室 10:00～生涯学習セ	19 リフレッシュ体操教室 13:30～健康管理セ	20 離乳食教室(前期) (要予約)9:45～ 瑞穂保健福祉セ	21
22	23	24	25	26 こころの健康相談 (要予約)9:30～ 瑞穂保健福祉セ リフレッシュ体操教室 13:30～健康管理セ	27	28
29	30	31 2歳児健診 13:00～瑞穂保健福祉セ				

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定されている事業が延期または中止となる場合があります。当日参加の事業については、参加される前に問い合わせてください。【問】健康推進課 電話86-1800

行政書士による無料相談会

京都府行政書士会第3支部(京丹波町地区)

- ◆日時 8月4日(水)午前9時30分～正午
- ◆場所 中央公民館
- ◆内容 権利義務や事実証明、許認可手続きなどに関する相談を受けます。
- ◆対応者 京都府行政書士会第3支部に所属する行政書士
- 【問】京都府行政書士会
電話075-692-2500

総合相談センター「みちしるべ」

京都司法書士会の法律相談

- ◆日時 8月7日、21日 ※予約優先
*いずれも土曜日 午後1時～4時
- ◆場所 道の駅「丹波マーケス」コミュニティホール
- ◆内容 登記・法律・多重債務の相談(無料)
- 【問】京都司法書士会総合相談センター
電話075-255-2566

「チーム絆」による不登校・ひきこもり相談について

不登校やひきこもり傾向にある方、その家族に個別で相談できる機会を提供し、社会的自立を支援するため相談会を開催します。

- ◆対象 不登校やひきこもり状態にある方とその家族
- ◆日時 8月26日(木)午後3時～5時
(事前予約制)
- ◆場所 瑞穂保健福祉センター 1階相談室
- 【問】地域活動支援センターさんぼ
電話86-0062

ひとりで悩まないで 女性のための相談

女性が元気でイキイキと毎日が過ごせるよう、女性の専門相談員による「女性のための相談」を実施します。夫婦や親子・親せき・地域・職場などの人間関係、育児や教育、老後のこと、夫や恋人からの暴力・暴言、その他自分がつらいと思っていることなど、ひとりで悩まないで気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は守られます。

- ◆日時 8月20日(金)
 - ①午前11時30分～午後0時20分
 - ②午後1時30分～2時20分
 - ③午後2時30分～3時20分
- ※相談は事前予約が必要ですので、下記まで電話してください。詳細は予約時にお伝えします。
- 【問】住民課 電話82-3803

子育て

8月の発達支援事業 (予約制・無料)

- ◆すくすく相談(作業療法士)
8月2日(月)午後、13日(金)午後
- ◆たんぽぽ相談(臨床心理士)
8月16日(月)午前・午後、17日(火)午前
- ◆いちご相談(言語聴覚士)
8月6日(金)午前・午後
- ◆思春期相談(公認心理師)
8月4日(水)午後
- ◇日時は健康推進課に問い合わせてください。
- ◇お子さまのことで気になることなどがありましたら、気軽に健康推進課まで問い合わせてください。
- 【問】健康管理センター 電話82-1800
健康推進課 電話86-1800

丹波 子育て支援センター

- ◆センター開放日
毎週火・水・金曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所 丹波子育て支援センター
(生涯学習センター2階)
※育児相談は随時受け付けています。
- ◆上豊田保育所 園庭開放日
毎週火曜日 午前9時30分～11時30分
- 【問】支援センター直通番号 090-1892-2774

瑞穂 子育て支援センター

- ◆センター開放日
毎週月曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所 瑞穂子育て支援センター
(山村開発センターみずほ 1階幼児室)
※育児相談は随時受け付けています。
- 【問】支援センター直通番号 090-1892-2774

和知 子育て支援センター

- ◆センター開放日
毎週水曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所 和知子育て支援センター
(わちエンジェル内)
※育児相談は随時受け付けています。
- ◆わちエンジェル 園庭開放日
毎週水曜日 午前10時30分～11時30分
- 【問】支援センター直通番号 090-1892-2774

にこにこひろば 子育て支援センター事業

- * 感触遊びをしよう
- ◆日時 8月3日(火)
午前10時～11時30分
- ◆場所 丹波子育て支援センター
(生涯学習センター2階)
- ◆持ち物 手拭きタオル、お茶、着替え
- ◆参加費 無料
- ◆申込期限 7月27日(火)
- 【問】支援センター直通番号 090-1892-2774

※お盆休みについてのお知らせ
8月13日(金)～16日(月)の各子育て支援センターの開放日は休みます。



子育て支援センター事業について、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により、事業が中止となることがあります。

事業についての問い合わせ
支援センター直通電話090-1892-2774